

令和4年度 富士市公共交通協議会会計予算（案）について

1 富士市地域公共交通利便増進実施計画作成に向けた調査業務について

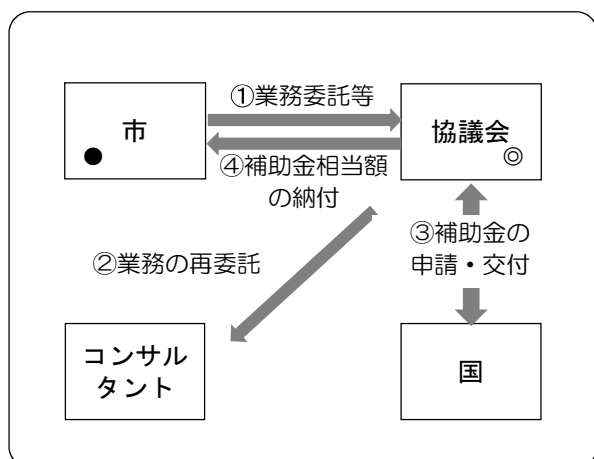
本市は、コロナ禍で疲弊している公共交通ネットワークを、利便性を高めることによって持続可能なものにするべく、「富士市地域公共交通利便増進実施計画」の策定に取り組めます。

計画の作成にあたっては、公共交通の現状や需要等の調査が必要となるため、協議会が調査等の支援業務を富士市から受託する他、専門的な分析等に関しては協議会からコンサルタントに委託します。

富士市公共交通協議会が実施する調査に対しては国から補助金が交付されることや、委託料の授受等が発生することにより、令和4年度の富士市公共交通協議会会計予算（案）を作成します。

● 契約行為等の流れ

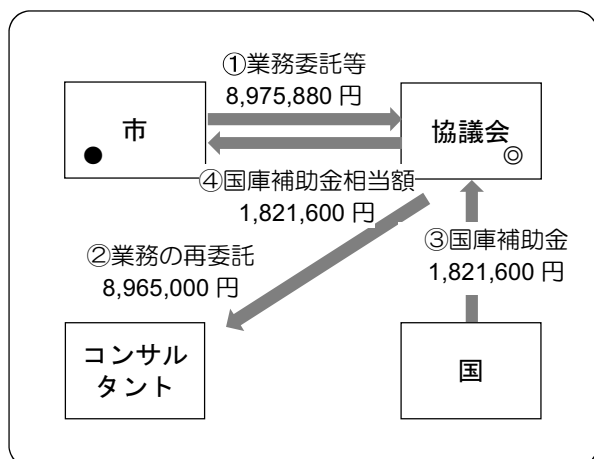
【凡例】計画・調査それぞれの主体 ●計画 ◎調査



- ① 「市」が計画の作成主体であり、調査業務の国庫補助対象は「協議会」であることから、協議会に調査業務を委託します。
- ② 「協議会」は、実質的に調査業務が行えないため、コンサルタントに業務の再委託を行います。
- ③ 「協議会」が国に補助金を申請し、「国」から補助金が交付されます。
- ④ 「協議会」は、国からの補助金相当額を「市」に納付します。

● 収支の流れ

【凡例】計画・調査それぞれの主体 ●計画 ◎調査



- ① 計画主体である「市」が、調査主体である「協議会」に対し、コンサルタントに発注する業務委託と契約に係る収入印紙代等を合わせた 8,975,880 円の業務委託を発注します。
- ② 「協議会」では、実質的に調査業務が行えないため、コンサルタントに設計額の 8,965,000 円を上限に業務の再委託を行います。
- ③ 「国」は、「協議会」に計画策定に係る調査業務として、1,821,600 円の補助金を交付します。
- ④ 「協議会」は、国からの国庫補助金相当額である 1,821,600 円を「市」に納付します。

2 令和4年度 会計予算（案）

収入の部において、受託費として富士市から調査委託に係る 8,975,880 円と国庫補助金 1,821,600 円を計上し、支出の部においては、事業費におけるコンサルタントに発注する業務委託に係る 8,965,000 円と、富士市へ納付する国庫補助金相当額 1,821,600 円、富士市からの調査委託等に係る事務費 10,880 円を計上し、収入・支出それぞれの総額は 10,797,480 円とします。

収入の部

単位：円

	予算案	計	摘要
受託費	8,975,880	8,975,880	・令和4年度富士市地域公共交通利便増進実施計画等作成支援業務（富士市より受託）
補助金	1,821,600	1,821,600	・国庫補助金
計	10,797,480	10,797,480	

支出の部

単位：円

	補正額	計	摘要
事業費	10,786,600	10,786,600	・令和4年度富士市地域公共交通利便増進実施計画等作成支援業務（コンサルタントへ） ・国庫補助金相当額（市会計へ納付）
事務費	10,880	10,880	・収入印紙代 10,000 円 ・振込手数料 880 円
計	10,797,480	10,797,480	

再掲 収支の流れ

